



2020年11月5日

各 位

会 社 名 株式会社トリプルワン
(コード番号 6695 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役 塩田 秀明
問合せ先 業務管理部長 大屋 貴雄
T E L 03-5614-8181
U R L <http://www.tripleone.net/>

当座貸越契約（借入極度額の変更）の締結に関するお知らせ

当社は、2020年11月5日開催の取締役会において、下記の通り当座貸越契約（借入極度額の変更）を締結することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当座貸越契約（借入極度額の変更）締結の目的

事業の受注拡大により、運転資金のさらなる増加が見込まれており、融資枠を確保することで、財務的基盤のより一層の安定を図ることができるものと考えております。

2. 当座貸越契約（借入極度額の変更）締結の概要

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| (1) 契約締結先 | 株式会社商工組合中央金庫 |
| (2) 極度額 | (現 行) 100 百万円 (増額後) 200 百万円 |
| (3) 借入金利 | TIBOR+スプレッド |
| (4) 契約変更日 | 2020年11月10日（予定） |
| (5) 契約期間 | 2020年5月31日から1年間（自動更新） |
| (6) 担保状況 | 無し |
| (7) 資金使途 | 運転資金 |

3. 業績に与える影響

本件借入による2021年10月期の業績に与える影響は軽微であります。

以上